



令和3年度保護者会 全体会

- 校長挨拶 教職員紹介
- 学校経営方針と今年度の重点
- 生活指導に関わること
- 特別支援教育



中野区立桃園第二小学校
令和3年4月9日（金）

保護者会 全体会

- 校長挨拶
 - 教職員紹介、学校経営方針、お知らせ等
- 学力向上のための取組
- 生活指導上の取組
- 特別支援教育



校長挨拶

- 学校経営方針と今年度の重点
- 学習状況の評価について



目指す学校像

- 子どもが、**安心して生活し、自分の力を発揮する**喜びを得られる学校
- 子どもが、**できる喜び、分かる喜び、共に学ぶ楽しさを実感できる**学校
- 教職員が互いに切磋琢磨して、指導力や組織力を向上させる学校
- **子どもの教育に当たって、保護者や地域等と連携し、地域とともに歩む**学校

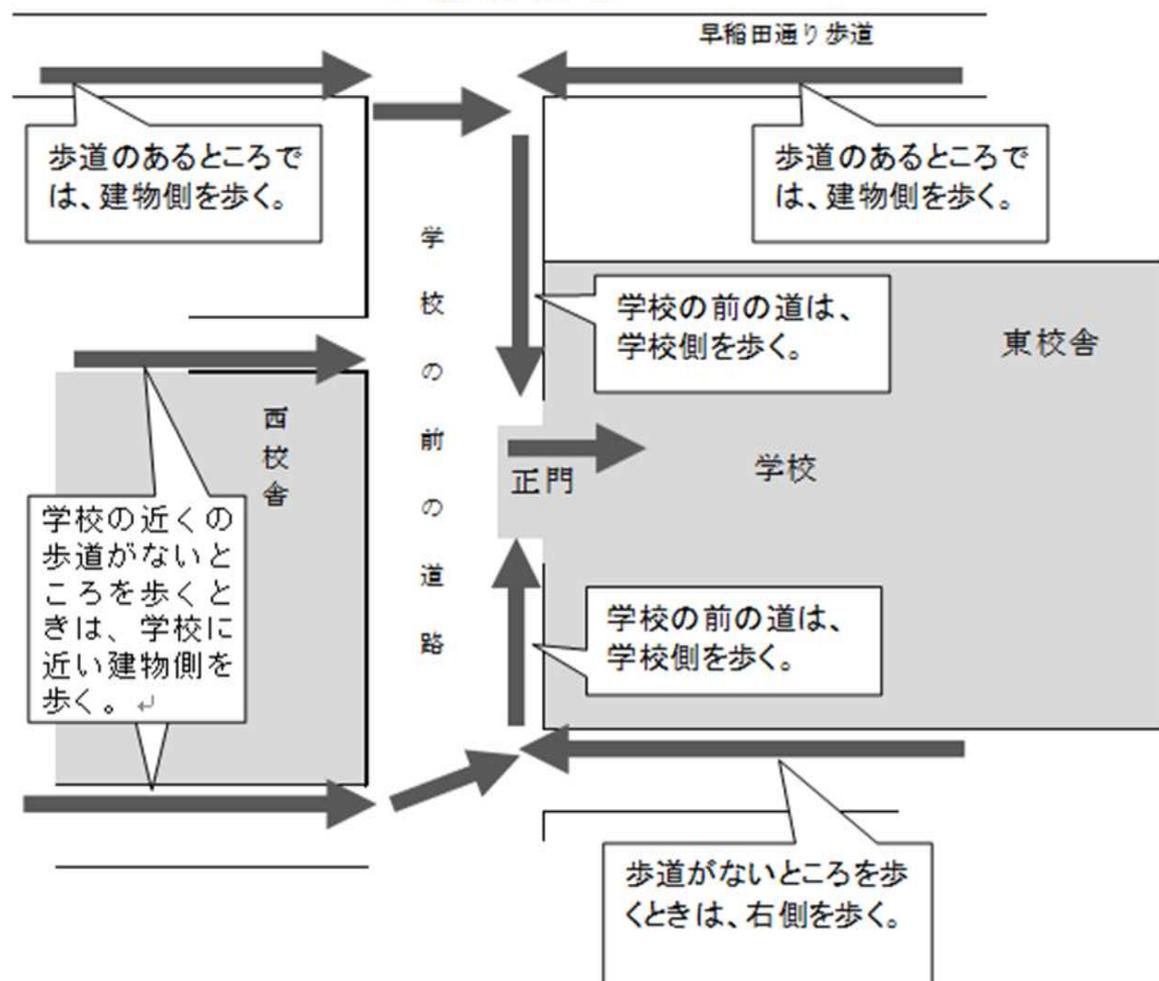
学校経営の方針と今年度の重点

- 目指す学校像
 - 最優先すること　－安心・安全－
 - 考える子＝確かな学力の育成
 - 思いやりのある子の育成
 - 元気な子の育成

開校100周年

- 開校100周年を祝う取組を通して
 - 学校を好きになる。
 - 学級を好きになる。
 - 自分を好きになって、友達を大切にする。
- 自己肯定感の高まりにつなげたい。

交通安全



不審者侵入防止

- 正門は、児童の登下校時間帯以外は施錠。
- 校舎へ入るドア（昇降口や通用口）は、基本的に施錠。
- 児童が校庭を使用する時間帯のみ開錠
- 来校されて学校内に入る場合は、通用口でインターホンを使用して氏名・在籍学級、用件を述べてください。
- 通用口から校舎に入られましたら、受付名簿に氏名・来校時刻、用件を記入してください。

感染症予防

- 児童と同居のご家族の毎日（毎朝）の検温し、体調の変化に気づく。
 - 37℃以上、平熱より1℃以上高い場合は、登校を控え、病院を受診
 - 児童本人、ご家族の方が体調不良であったり、PCR検査を受けたりするような場合には、お子様の登校を控え、学校にご連絡ください。
- マスクを着用して登校し、マスクをはずさない。
 - 暑い日の登下校時、体育授業・休み時間の運動時は、マスクをはずしてもよい。
 - 給食の際は、食べる直前でマスクをはずす。マスクをはずしている間は声を出さない。
- 外へ出た後、外の物に触った後、トイレの後などには、こまめに手を洗う。石けんをつけて丁寧に洗う。

台風接近時

令和 3年 4月 9日

台風接近・通過に伴う気象警報発表時の対応について 【保存版】

中野区立筑第三小学校
校長 山崎 義弘

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、台風の接近・通過に伴い気象警報が発表された際の対応方針を作成いたしました。今後、中野区教育委員会より特別な指示がない場合は、下記の対応を適用いたします。
また、保護者の皆様にも連絡をする場合は、学校情報配信システム（電子メール）、ホームページより行います。遅刻から早退にかけて台風が経過して児童帰校が発表された場合は、学校からの連絡が行えないことが考えられます。下記の対応を基本にご家庭で対応いただけますようお願いいたします。

各ご家庭におかれましては、状況に応じて児童の安全を第一に考えご判断いただくとともに、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

【基本的な考え方】

過学状況を結ぶるとともに各家庭の事情を鑑み、警報の発表状況により次のとおり対応します。

- 【小学校】
- 原則として学校では児童を受け入れる体制をとります。
 - 自宅待機する場合は、欠席の扱いにしません。また、登校児童には状況に応じた教育指導を実施いたします。

台風の接近時においては、規模・進路予測等によって、教育委員会が統一の休校（臨時休業）や始業時刻の繰り下げ（在校時には終業時刻の繰り上げ）などの判断を行う場合があります。

1 登校時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応	備 考
①午前7時の時点で中野区内（23区西部）に「暴風特別警報」又は「大雨特別警報」が発表されている場合	○臨時休校 ・特別警報がその日のおうちに解除された場合も、学校における全ての活動は行いません。	・報道（テレビ等）インターネット（気象庁等）によって、気象情報（台風情報）をご確認ください。
②午前7時の時点で中野区内（23区西部）に「暴風警報」と「大雨警報」が同時に発表されている場合	○自宅待機・学校で児童を受け入れ、自宅待機を基本とし、保護者付き添いによる登校も可能とします。登校する場合は、保護者が同行して安全確保をお願いします。 ・児童を学校で受け入れ、授業を行います。自宅待機する場合は「欠席」あるいは「遅刻」にはなりません。 ※台風の規模や状況等によって、教育委員会の所掌により、始業を2時間程度遅らせる場合又は臨時休業とする場合があります。	・学校からの連絡は、電子メール、ホームページ等により行います。 ・気象状況を理由として登校しない場合は「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。（登校しなかった場合は「出席を必要としない日」となります。）
自宅待機（電話連絡が不要です。） 登校の場合は保護者同行	児童が登校しない場合も、児童の安全は確保されていると学校は判断します。	・自宅待機の後、途中から登校する場合は、保護者が同行してください。その場合は、学校に電話でご連絡ください。
③午前7時の時点で中野区内（23区西部）に「暴風警報」を伴わず、「大雨警報」「洪水警報」が発表されている場合	○通常通り ・安全を確認の上、登校させてください。 ・保護者判断により、自宅待機の場合は、学校へ電話でご連絡ください。「欠席」あるいは「遅刻」扱いにはなりません。	

※ 警報の解除後も台風の余波が懸念されます。警報が解除されても登校に支障があると判断できる場合は、自宅待機させ、学校へ電話連絡をお願いします。

【裏面があります。お読みください。】

2 在校時の対応について

気象情報	学校及び保護者の対応	備 考
④中野区内（23区西部）に「暴風特別警報」又は「大雨特別警報」が発表された場合	○原則として学校内待機（保護者引き取りも可） ・状況によって教育委員会と連携して対応します。 ・特別警報解除後も、下校は保護者引き取りとします。 ・交通機関・通学路の状況等に関する情報収集に努め、警報解除後も、児童が安全に下校できると判断できるまでは下校させません。	・たぐらに、授業を中止し、実業の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に関する情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校保護者、外部の避難場所への移動等）を迅速に行います。 ・学校からの連絡は、電子メール、ホームページ等により行います。
⑤中野区内（23区西部）に「暴風警報」と「大雨警報」が同時に発表された場合	○原則として学校内待機（保護者引き取りも可） ・状況によって教育委員会と連携して対応します。 ・警報解除中の下校については、保護者から依頼があった場合は、安全を確認し、教職員が付き添って集団下校する場合があります。	・警報解除後は安全を確認し、教職員が付き添って集団下校します。 ・学校からの連絡は、電子メール、ホームページ等により行います。
⑥午後から「暴風警報」「大雨警報」が同時発表の可能性が高い場合	○原則として学校内待機（安全確認後、終業時刻を繰り上げ、保護者引き取り） ・給食後に下校します。	・高所の状況によって、学校に待機する場合があります。
⑦中野区内（23区西部）に「暴風警報」「洪水警報」「洪水警報」のみ発表されている場合	○通常通り ・安全を確認して下校させます。 ・学校が状況を確認して早めに下校する場合があります。	・高所の状況によって、学校に待機する場合があります。
⑧「暴風警報」が解除された場合		

※ 在校時に上記の状況となった場合は、電子メール、ホームページ等によってご家庭に連絡します。

3 安全な歩行等

「通常通り」による登下校の場合でも、風雨が強いことがあります。命をさしての歩き方、持ち物等安全に登下校できるよう、学校で指導しています。ご家庭でも児童にお声かけをお願いします

4 学校情報配信システム（電子メール）登録確認のお願い
緊急の連絡がある場合、学校情報配信システム（電子メール）で送信します。登録の確認は学校ではできません。

5 その他

下校先など、ご家族のご予定が通常と異なる場合は、事前に児童と確認しておいてください。

4月の教育活動について（中野区）

観察・実験、歌唱・管楽器 調理実習、グループ活動、 話し合い活動	感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から工夫して実施する。
4月の土曜授業	公開は行わない。
学校行事	全児童が一つの会場に集まる行事は開催しない。 保護者が来校する場合は、時間と集団を厳密に指定し、密にならない場合のみ可とする。 来賓・地域関係者は原則として招かない。
校外学習・遠足等	移動手段は、徒歩または換気に留意した貸し切りバスで実施する。 人が密集するような場所・施設の見学は避ける。 キャンセルが難しい、高額なキャンセル料が発せする場所・施設は避ける。
部活動	飛沫感染の可能性がある合奏等においては、必ず感染症対策を講じる。 運動中もマスクを着用するなど感染症対策を徹底する。マスクをはずす場面では、大人数、大声、至近距離での発生や会話は避ける。

コロナ禍の教育活動

- マスクをはずさない。
- マスクをはずすときは、声を出さない。
- 手を洗う。
- 毎朝、検温する。

歌唱	マスクをしたまま、音量を調節するようにして行います。
リコーダー 鍵盤ハーモニカ	教室の自分の机で、前方向を見て行います。 拭き取り用ハンカチとそれを入れるビニル袋を持参して行います。
調理実習	学級を半分に分けて少人数で行います。
話し合い活動、グループ活動	マスクをし、大声を出さないということで行います。

新型コロナウイルス感染症の状況によって、活動の基準を変更する場合があります。
ご理解いただけますようお願いいたします。

学びをとめない

- 感染症予防や自宅待機指示等で児童が登校できない場合
 - 出席停止
 - Google Classroomで毎週の時間割を提示
 - オンライン授業を希望される場合は、Google Meetで授業を視聴可能（主に担任の動きと黒板）
 - 配布物、提出物は週1回
 - 給食費 7回以上の連続欠席の場合に停止可能、届提出後4日後から停止

ニューノーマルの学習の実現に向けて

ニューノーマルの学習の実現

新しい学習指導要領では、子どもたちに**3つの資質・能力**を育成していきます。



3つの資質・能力を育成するために、新たにICT環境を整備し、子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導体制を確立するとともに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進します。

一人ひとりに合わせた個別学習

皆で行う対面学習

◇一人ひとりに合わせた個別学習
【個別最適な学び】

- 一人1台ずつ貸与されたタブレットで、場所を選ばずに学習することができるようになります。
- 自分のペースに合わせて学習を進めることができるようになります。
- 達成感や自己肯定感を得ながら成長していけるような新しい学習スタイルです。



タブレットを使って学校でも家庭でも学習



従来通りの紙のノートや教科書を使った学習



動画等の学習教材によるオンラインでの学習

◇皆で行う対面学習
【協働的な学び】

- 学校で発表や実験等の学習活動を行い、意見を交換することで互いに刺激を受けて高め合います。
- 周囲と協働してよりよい課題解決方法を見つけ出して学習を行います。
- 皆で解決していくことで、個人では得られない達成感や自己有用感を得ることができます。



グループによる話し合い活動で意見交換



タブレットを活用して自分の意見をまとめる



協働して得られた自分の意見を皆の前で発表

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を融合させた新しい令和の時代の学習スタイルが「ニューノーマルの学習」です。

令和3年 4月 中野区教育委員会

ニューノーマルの学習の実現に向けて、新たにICT環境を整備します。

◇区立小学校・中学校の児童・生徒に1台ずつ貸与される端末（タブレット）

- iPad M/LA2J/A（第8世代）Wi-Fiモデル
- 10.2インチ 32GB 490g
- 付属品：ケース、有線キーボード、充電アダプタ・ケーブル



◇利用できる主なサービス

- Microsoft: Office「Word」、「Excel」、「PowerPoint」
- Google:「G suit for Education」
- NTT 東日本:「おまかせ教室 ライセンスライブラリ」

すでに区内の小・中学校ではニューノーマルの学習に取り組んでいます。

◇実践事例



理科の授業の中で、実験の様子をタブレットで撮影することで、あとから何度も繰り返し観察することができます。

（北中野中学校）



一人ひとりがタブレットを使って、プログラミングソフトでアニメーションをどう動かすかを話し合っています。

（武蔵台小学校）

今後の学校教育では、次のような学習環境を目指していきます。

- タブレットを身近な「文房具」として活用し、子どもの自由な発想を引き出す。
- 誰一人取り残すことなく、一人ひとりの資質・能力を確実に育成する。
- 知識習得型の一方向授業ではなく価値創造・課題解決型の双方向授業を展開する。

保護者の皆様におかれましては、学校だけでなく家庭においてもタブレットを積極的に活用させる一方で、お子様の健康に十分留意して、家庭での適切な利用時間や利用方法のルールづくりにご協力をお願いします。

一人一台 iPad の配布

- 5月8日（土） 体育館
- 学年ごとに分散して
- 配布物
 - iPad、充電アダプタとケーブル、マニュアル等の書類、諸注意・留意点の書類

いじめのない 中野区を目指して

- 「中野区いじめ防止等対策推進条例」制定
 - 区の責務
 - 教育委員会の責務
 - 学校及び教職員の責務
 - 保護者の責務
 - 区民等の責務
 - 関連機関等の責務

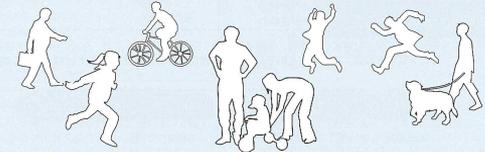
いじめのない

中野区を目指して

合言葉は「いじめを 生まない！」

「いじめを 許さない！」

「いじめを 放置しない！」



中野区では、令和3年3月に「中野区いじめ防止等対策推進条例」を制定しました。

基本理念 ～本条例で5つのことを目指します～

- ① いじめは全ての児童・生徒に関係する許されない行為です。学校の内外問わずいじめが行われないようにします。
- ② いじめは地域社会全体の問題です。区や教育委員会、学校、保護者、区民、関係機関等は主体的にいじめの防止等に取り組みます。
- ③ 児童・生徒が安心して生活し、学ぶことができるようにすることが大切です。区や教育委員会、学校、保護者、区民、関連機関等は、それぞれの責務を果たし、連携していじめの防止等に取り組みます。
- ④ 学校でのいじめ防止等の対策は、学校全体で組織的に取り組みます。
- ⑤ 全ての児童・生徒が、いじめを行わず、いじめの防止等に向けて主体的に行動できるよう、児童・生徒がいじめに関わる問題への理解を深めるための取組をします。

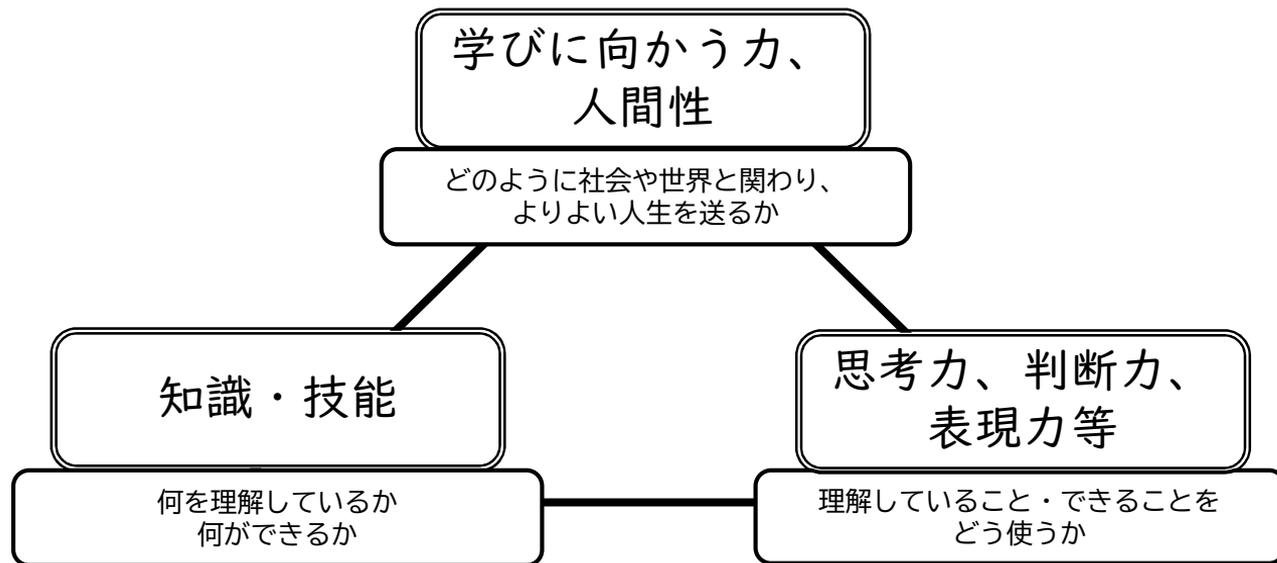
中野区教育委員会



学習状況の評価について

- 観点別学習状況の評価 3つの柱
 - 評価規準と評価基準
- 

学習状況の評価について



評価規準と 評価基準

例) 6 学年国語 知識・技能

評価規準
<p>これまでの学習した漢字を用いて文や文章の中で使っている。</p>



評価基準	
<p>学習した漢字を常に使ってノートや作文を書いている。小テスト、ワークテストの正答率が95%を超えている。</p>	<p>十分満足できる状態</p>
<p>学習した漢字を使ってノートや作文を書いている。小テスト、ワークテストの正答率が70%を超えている。</p>	<p>おおむね満足できる状態</p>
<p>学習した漢字を使わないでノートや作文を書いている。小テスト、ワークテストの正答率が70%未満である。</p>	<p>努力を要する状態</p>

例) 4 学年算数 思考・判断・表現

評価規準
<p>数の表し方の仕組みや数を構成する単位に着目し、少数のかけ算の計算の仕方を考えている。</p>



評価基準	
<p>既習事項を生かして少数のかけ算の計算の仕方について考え、自分の考えを発表するとともに、友達のを聞き、よりよい計算の仕方を導き出している。</p>	<p>十分満足できる状態</p>
<p>既習事項を生かして少数のかけ算の計算の仕方について考え、自分の考えをノートに書いている。</p>	<p>おおむね満足できる状態</p>
<p>友達のを聞いたり、教師の助言を受けたりして、少数のかけ算の計算の仕方について考えている。</p>	<p>努力を要する状態</p>

学校における働き方改革推進

- 留守番電話の設置
 - 本校では、4月19日（月）～
 - 平日18時30分～7時30分
- 例外的に
 - 緊急の場合→教育委員会
 - 学校から（けがや事故等その日にお伝えすべきこと）

考える子＝確かな学力の育成

学びに向かう力

間違いを恐れず問題解決
分かる・できる・達成感のある授業
外部教育力の活用

思考・判断・表現する力 対話し協働する力

教師主導ではなく子ども主体の授業
論理的思考力の育成
探究心の育成
体験的な学習

基盤となる 基礎的・基本的な知識・技能

わかる授業、できる授業の徹底
家庭学習の定着と学習習慣の確立
全学年までの学習内容の100%定着

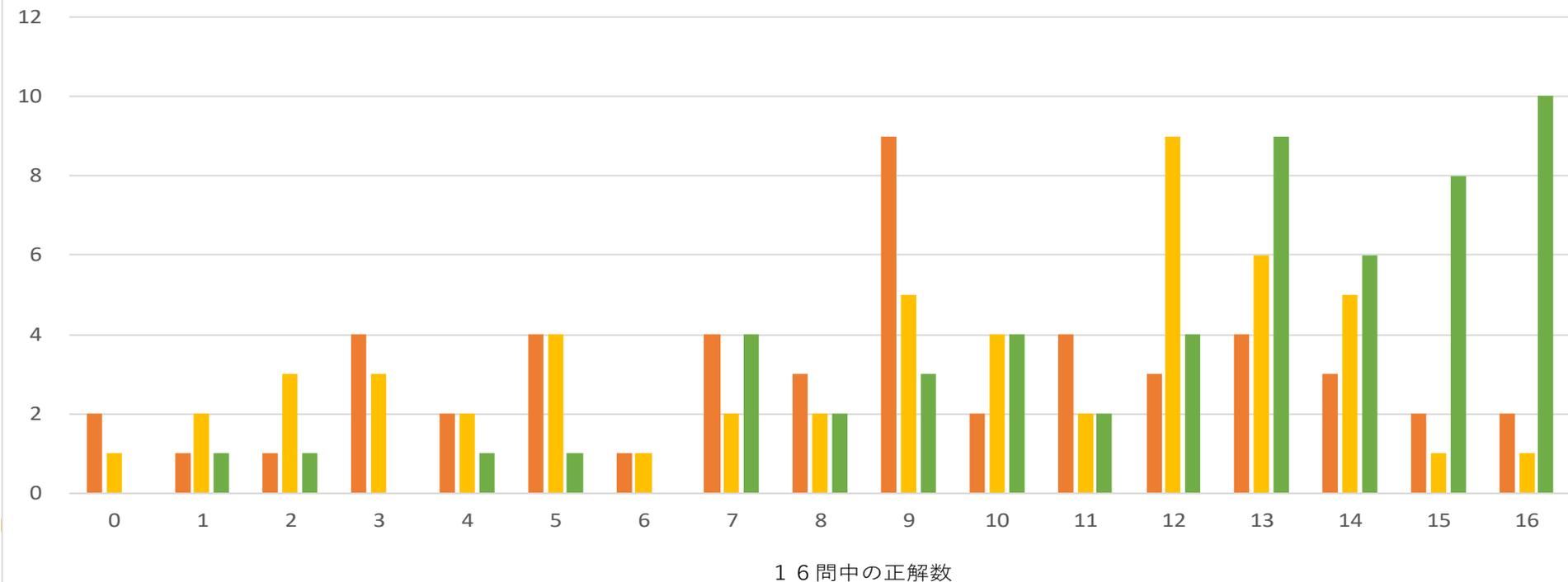
基礎的・基本的な知識・技能の定着

- 「めあて」「まとめ」の明確化→「わかる」「できる」ことの焦点化
- 算数←レディネステストと本人の意志を踏まえた習熟度別少人数指導
- 学びタイム＋家庭学習
- 東京ベーシックドリル診断テストでの実態把握

東京ベーシックドリル診断テスト

東京ベーシックドリル診断テスト 6年 正答数 人数推移

7月1回目 9月2回目 2月2回目



学びに向かう力の育成

- 「教室はまちがえるところだ」を合い言葉に、間違いを恐れず問題解決
- 分かる・できる・達成感のある授業
- 外部教育力の活用







思考力・表現力・対話力の育成

- 子どもたちの言葉で授業を進める授業研究
（中野区学校教育向上授業研究指定校）
 - 探求的活動への全校での取組
- 

考える子＝確かな学力の育成

思考・判断・表現する力
対話し協働する力

探求心の育成

探求的学習に力を入れます。

考える子＝確かな学力の育成

研究博士になろう!! (3～6年生用)

年 組() 名前()

STEP 0 やってみたいこと、やれそうなことを調べよう!

インターネットや本などを使って、
どのようなことができそうか
調べておこう。

STEP 1-1 計画を立てよう! その1

① やりたいこと

② やらうと思った理由

③ 計画(何にまどめるか・何で調べるか・何を用意するか など)

STEP 2 実際にやってみよう!

「④実際に調べる・つくる」「⑤結果を整理する」「⑥考察する」「⑦ふりかえる」を家で取り組みます。

STEP 3 友だちから学ぼう!

友だちの作品を見て、よいところをたくさん探そう。

自分だけの研究の完成です!!

がんばりました☆

生活指導上の取組について

- 生活指導を行う目的は、
 - 子どもたちが安心して安全に生活する中で、自分の力を発揮できるようにする。
 - 自分の力を発揮できて、子どもたちは満足感、達成感をもち、自信をもち、友達に思いやりをもてるようになる。

思いやりのある子の育成

- 生きる力の向上
- 社会で愛される人間性の育成
- 人権尊重の精神の涵養
- いじめ・児童虐待防止への組織的取組
- 共生社会で生きる力、社会的自立を促す特別支援教育
- 危険回避能力、防災への知識、態度の育成

元気な子の育成

- 運動に親しむ習慣づくり
 - 夢中になる体育授業
 - 生涯スポーツの意識を育む特別授業
- 健康づくり
 - けがの防止
 - 感染症予防
 - 食物アレルギー対応の徹底

よいこのきまり

を配布します。



なかのくりつちもりのだいにしよがっこう
中野区立桃園第二小学校

令和3年度

よいこのきまり

桃ニスタンダード

年 級
名前

学校では、多くの人がいっしょに生活します。学校には、6年間通います。みんなが、安心して、安全に、楽しく生活するためにやくそくするのが、「よいこのきまり」です。6年間、同じように生活できるよう、どのクラスも同じきまりになっています。よく考えて、すすんで行動しましょう。

基本にする大切なこと

あいさつ・返事・あとしまつ

- 先生や職員の方、地域の方々に自分からあいさつをします。
- 名前を呼ばれたら返事をします。
- 靴、傘、学習用具、遊びの道具はしまうところに美しくまします。(靴のかかとをそろえてしまふ。傘をたばねてとめる。)

安心・安全・思いやり

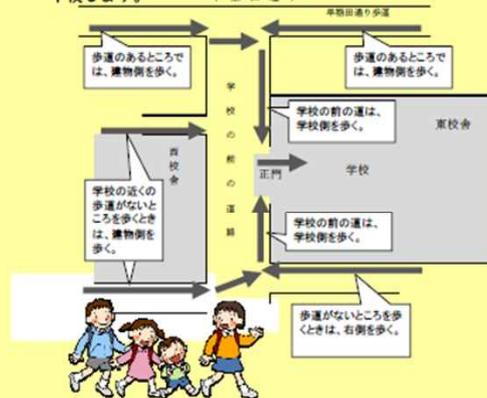
- 教室やろうかでは、いつでも、静かに、歩きます。走りません。
- 授業の時間中は、声を出さずに、ろうかの右側を歩きます。
- いじめは絶対にしません。体の暴力、言葉の暴力は絶対にしません。

みんなでいっしょに生活するためのやくそく

①健康で安全に生活するために

○安全に登校・下校する。

- ・近所の友達といっしょに、交通ルールと通学路を守って登下校します。



- ・8時10分から8時20分の間に登校します。
- ・忘れ物をして家にとりに帰ることはしません。
- ・遅刻や早退のときは、必ず家の人と教室まで来ます。
- ・防犯ブザーは、登下校中は身に付け、月に1回(月末)は、家で点検をします。

あいさつ・返事・ことばづかい

- 多くの人から愛される人に成長できるように
 - 相手を見て、自分から元気にあいさつします。
 - 名前を呼ばれたら、必ず、「はい」と返事をします。
 - 先生、職員、お客様などに対して丁寧な言葉遣いをします。友達に対してもいつも思いやりをもった言葉遣いをします。

登下校について

- 登校時刻… 8時5分～15分
- 遅刻や早退の時…必ず保護者が付き添ってください。
- 学校に忘れ物をした時…
 - 保護者と一緒に来校してください。
 - 無理な時は、安全に気を付けて夕方のチャイムまでに来るようにしてください。
 - 教室へは、学校の職員と一緒に行ってください。

いじめ防止・不登校防止

- いじめ防止…未然防止、早期発見・早期対応、組織的対応
 - 聞き取りや事実確認を、その日のうちに即座に、複数教員で行う。
 - いじめ防止アンケートを隔月で実施
 - いじめ防止対策委員会を毎月実施。
- 不登校、登校しぶりへの早期対応
 - 欠席1日目の電話連絡
 - 2日目の本人との対話
 - 3日目の家庭訪問
 - 保健室、専科教員、支援員、スクールカウンセラー等、全教職員で対応

感染症予防のための生活様式

- 登校時、検温を確認してから校内に入ります。
- 毎朝の検温にご協力ください。
- 教室に入る前に必ず手洗いをしています。



- 欠席連絡は、電話でお願いします。
- 登校時刻に間に合わなかった児童は、校庭側の保健室の入り口で検温確認をしてから、校内に入るようにしています。



この
入り口には、
入りません。

右に曲がって校庭側
に出ます。



保健室



水道と冷水機の水は、直接飲まないようにしています。
水筒の中身がなくなった時は、水道の水を水筒にくんで
から飲むようにしています。



休み時間は、密にならないよう、校庭、教室、体育館に分散して過ごすようにしています。

<例>

	月	火	水	木	金	土
プレタイム			1・2・3年	4・5・6年		
中休み 校庭	1・2・3年	4・5・6年	1・2・3年	4・5・6年	1・2・3年	4・5・6年
中休み 体育館	5-1	3-1	6-2	3-2	5-2	1-2
昼休み 校庭	4・5・6年	1・2・3年	4・5・6年	1・2・3年	4・5・6年	
昼休み 体育館	2-2	6-1	2-1	4-1	1-1	

給食は、少人数ごとに手を洗いに行き、配膳をするようにしています。前向きで、静かに食べています。



児童が下校後、机などの消毒を毎日実施しています。



その他にも

- 隣どうし間を空けた座席配置。
- 体育と休み時間以外は、マスクを着用。
- 昇降口で重なったら、低学年優先。
- 外遊びなど外から帰ってきた時は、必ず手洗い。
- トイレの中で待つ人は、2人まで。後の人は、外で待つ。
- 更衣室では、距離をとって素早く着替える。
- 換気をしながらの冷房。

などの対策をとっています。

特別支援教育

- 子ども一人一人の教育ニーズを把握し、その能力や可能性を最大限に伸ばすために、適切な指導や必要な支援を行い、自立や社会参加に向けた必要な力を養う教育で、すべての学校において実施するものです。

特別支援教育は、子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指します！



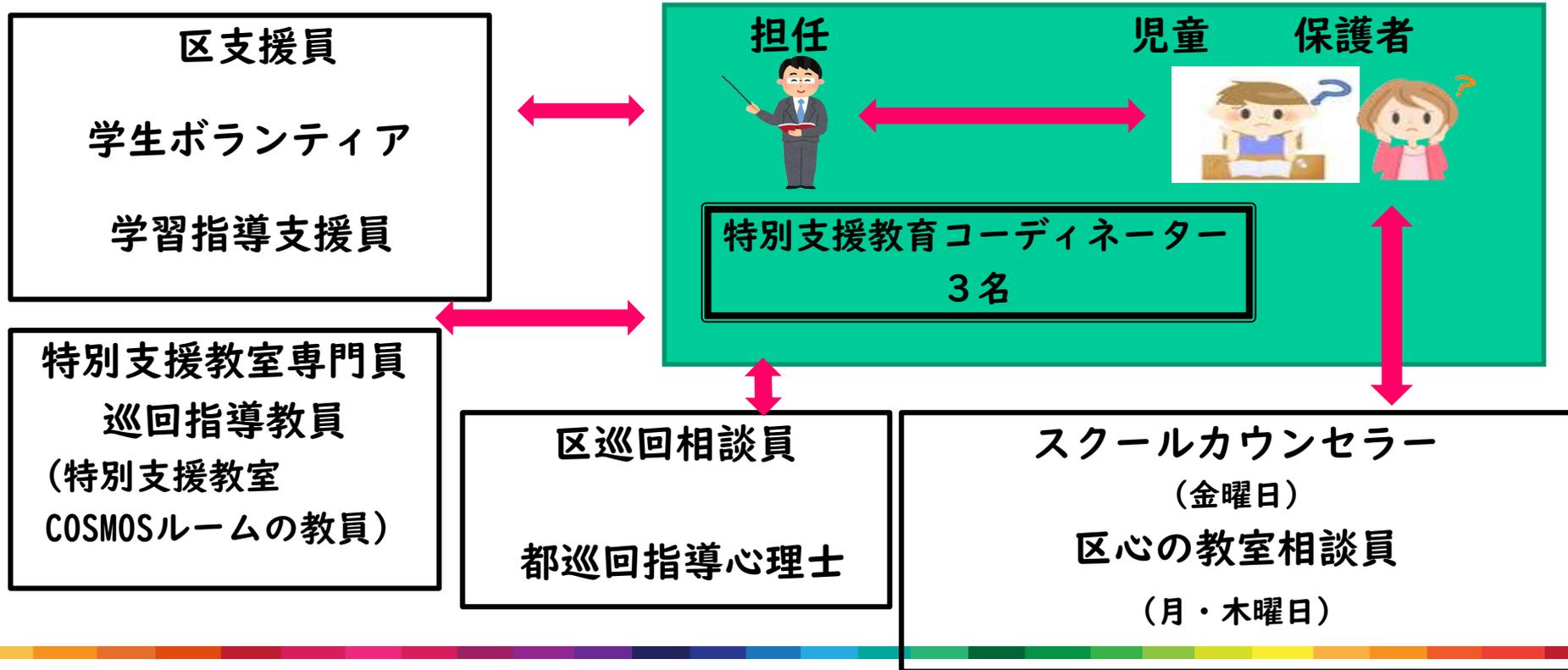


特別支援教育

- 特別支援教育校内体制
- 特別支援教室



校内体制について



特別支援教育校内委員会

○メンバー

校長 副校長 コーディネーター

学年主任（学年1名） 生活指導主任

養護教諭 区心の教室相談員

スクールカウンセラー

特別支援教育専門員

巡回指導教員（COSMOSルームの教員）

必要に応じて担任や専科

校内全体での取り組み

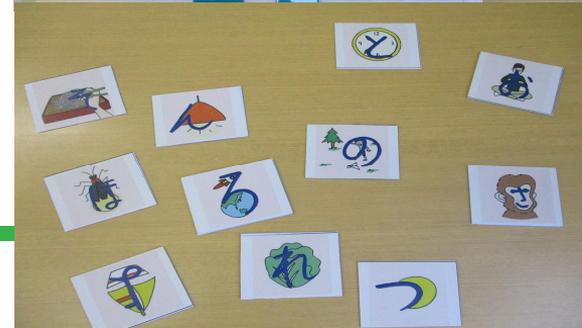
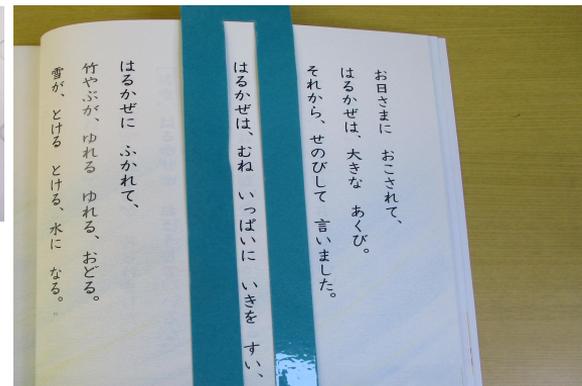
- 「桃ニユニバーサルデザイン」
 - 授業の「焦点化」「視覚化」「共有化」
 - 学級経営・環境の「構造化」「刺激量の調整」「ルールの明確化」「自他友に認め合う工夫」

全ての児童が「わかった」「できた」を感じることが出来る教育的支援の工夫をしています。

個別の支援例

- ・書くことが苦手な児童
⇒ノート代わりにホワイトボードやPCを使用する。

- ・読むことが苦手な児童
⇒読みのアプリの紹介
⇒リーディングスラッガー
⇒ひらがなカード



一人ひとりに応じた支援

特別支援教室

中野区では、平成28年度からすべての小学校に特別支援教室が設置されました。



おおむね学習に参加できるものの、学習や行動につまづきがあるなどで個別の指導を必要とするお子さんのための教室です。

特別支援教室

- ・ 時間割
月・水・木曜日 1～6時間目
- ・ 巡回指導教員
とうのやま学級教諭 2名
- ・ 特別支援教室専門員 1名
- ・ 利用教室
特別支援教室 **コスモスルーム**



特別支援教育の充実のために

児童一人一人の生活上や学習上の困難さを改善するために、ご家庭と連携して、継続的な指導を行います。

保護者の皆様にも特別支援教育について理解を深めていただき、教職員と連携してそれぞれの児童に合った支援や指導を行っていきたいと考えています。

令和3年度保護者会 全体会

- 校長挨拶 教職員紹介
- 学校経営方針と今年度の重点
- 生活指導に関わること
- 特別支援教育

中野区立桃園第二小学校
令和3年4月9日（金）